

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

<資産証券化商品> 信託受益権 202107(契約番号 210272)

【新規】

信託受益権予備格付	
A号優先受益権	A A A
B号優先受益権	A A A
メザニンⅠ－1受益権	A
メザニンⅠ－2受益権	A－
メザニンⅡ受益権	A－

■格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローン ABS に対する格付である。

1. スキームの概要

- (1) オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）を三菱 UFJ 信託銀行株式会社（受託者）に信託し、受託者はオリジネーターを当初受益者として A 号優先受益権、B 号優先受益権（あわせて優先受益権と総称）、メザニンⅠ－1 受益権、メザニンⅠ－2 受益権、メザニンⅡ 受益権および劣後受益権を交付する。オリジネーターは優先受益権を投資家に譲渡し、劣後受益権は引き続き保有する。
- (2) 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第 4 条第 1 項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- (3) オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。回収期間中、これらの回収金及び買戻し代金により各受益権の元本の償還と配当の支払いが行われる。
- (4) 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されている。なお、バックアップサービサーの設置は当初留保されている。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

(1) 対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、優先受益権ないしメザニンⅠ－2 受益権についてそれぞれ必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されていることはないと判断される。

(2) サービサーの信用悪化に係るリスク

① コミシングリング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約 50 日間滞留した後、受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しが予定通り行われないリスク（コミシングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相当額を仮払金として引き渡す

ことにより、コミングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミングリング・リスク対応信用補完となっている。

② バックアップサービス体制

オリジネーターに関して、信託債権回収金等の送金義務の懈怠など信託事務委任契約解除事由が発生した場合、受託者は現サービスへの事務委任を解除することができる。

本件では、当初バックアップサービス（BUS）の設置は留保されているが、信託契約においてバックアップサービス設置事由が発生した場合、受託者はサービシング業務の遂行を行うに足る業務遂行能力を備えていると客観的かつ合理的に認められる第三者を BUS として選任し、当該第三者との間でバックアップサービシング契約を締結し、サービシング業務の現サービスへの委託が解除された場合におけるサービシング業務の承継に関する事務および承継後のサービシング業務の遂行を委任することとされている。

(3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置として信託報酬、優先受益権ないしメザニンⅡ受益権にかかる予定配当およびバックアップサービスが発動した場合のサービシング手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

3. 格付評価のポイント

(1) 優先受益権/メザニンⅠ－1 受益権/メザニンⅠ－2 受益権

① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータ及び詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は AAA・A・A-でそれぞれ 0.312%・0.245%・0.235%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として 2 ヶ月超延滞が採用されている。また、一部の受益権については一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、優先受益権、メザニンⅠ－1 受益権およびメザニンⅠ－2 受益権について、それぞれの格付相当のリスクの範囲内で元本償還・配当支払を行うのに十分な水準であることを確認している。なお、キャッシュフロー分析に際しては、景気変動の影響が相対的に小さいアセットクラスであって、非常に分散した債権プールが裏付資産であること、これまでのパフォーマンスが良好に推移していること、時間の経過によっても劣後比率が上昇していく仕組みであることを考慮している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースレートを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

(前提)

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、優先受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.111%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。メザニンⅠ－1 受益権に対して採用するベース代位

弁済率を 0.101%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB+」となった。また、メザニン I - 2 受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.101%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB」となった。

(2) メザニン II 受益権

① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

オリジネーターは貸倒債権を一定の上限額まで買い戻すこととなっており、「A-」の格付に対応する貸倒・キャンセルのリスクをカバーしている。また、回収金のコミングリングおよび現金準備金の毀損は、オリジネーターが破綻した際に発生するものである。

以上より、メザニン II 受益権の信託期間満了日までの満額の元本償還・期日通りの配当支払の可能性は、メザニン I - 2 受益権の格付を上限として、基本的にオリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられる。オリジネーターの信用力分析を行った結果、信用力が変化すると判断した場合には、メザニン I - 2 受益権の格付を上限として、メザニン II 受益権の格付も連動して変更されうる。

メザニン II 受益権の格付は、上記のとおりオリジネーターの信用力を反映させ決定している。

(3) その他の論点

- ① オリジネーターから受託者への信託譲渡およびオリジネーターから投資家への受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。
- ② 本件の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付を JCR から付与されている金融機関に開設されている。
- ③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、優先受益権、メザニン I - 1 受益権およびメザニン I - 2 受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、優先劣後構造および法的手当てによってそれぞれ「AAA」、「A」、「A-」と評価できる水準が維持されていると考えられ、優先受益権、メザニン I - 1 受益権およびメザニン I - 2 受益権の予備格付を「AAA」、「A」、「A-」と評価した。また、メザニン II 受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、オリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられ、メザニン II 受益権の予備格付を「A-」と評価した。

【裏付資産のキャッシュフロー】(単位：円)

年月	元本返済	利払
202108	120,544,167	31,948,051
202109	118,838,803	31,698,415
202110	118,438,011	31,448,707
202111	118,262,758	31,200,001
202112	120,203,780	30,951,979
202201	124,282,023	30,704,606
202202	117,907,722	30,457,607
202203	117,866,308	30,212,035
202204	117,640,579	29,967,164
202205	117,425,939	29,723,004
202206	118,249,221	29,479,822
202207	122,233,293	29,236,950
202208	119,520,890	28,994,453
202209	117,706,392	28,752,377
202210	117,599,693	28,510,676

年月	元本返済	利払
202804	102,418,128	14,465,280
202805	102,268,583	14,277,353
202806	102,612,319	14,089,917
202807	104,396,219	13,902,917
202808	103,191,699	13,716,137
202809	102,442,082	13,529,454
202810	102,337,648	13,343,263
202811	102,400,747	13,157,440
202812	103,356,684	12,971,903
202901	104,203,943	12,786,496
202902	101,903,199	12,601,997
202903	101,967,252	12,418,209
202904	101,856,236	12,234,636
202905	101,772,468	12,051,467
202906	102,072,740	11,868,766

年月	元本返済	利払
203412	72,883,297	1,764,579
203501	72,785,926	1,651,341
203502	70,420,975	1,539,676
203503	67,095,863	1,429,627
203504	64,133,275	1,325,018
203505	60,955,619	1,225,091
203506	58,580,921	1,130,249
203507	55,340,851	1,039,762
203508	49,574,549	955,417
203509	45,448,289	879,021
203510	41,425,100	808,530
203511	37,680,020	744,195
203512	34,529,917	685,568
203601	29,148,405	632,083
203602	23,990,794	587,202

202211	117,557,646	28,269,575
202212	119,318,322	28,029,081
202301	122,207,545	27,789,023
202302	117,129,870	27,550,198
202303	116,838,246	27,311,922
202304	116,494,132	27,074,836
202305	116,122,018	26,838,635
202306	116,496,828	26,603,517
202307	119,941,599	26,369,446
202308	117,651,506	26,135,639
202309	115,979,960	25,902,275
202310	115,326,380	25,669,355
202311	115,100,022	25,437,958
202312	116,522,838	25,207,331
202401	118,582,981	24,977,818
202402	113,670,513	24,749,682
202403	113,359,779	24,522,907
202404	112,789,646	24,297,412
202405	112,368,881	24,073,177
202406	112,453,805	23,850,118
202407	115,421,881	23,628,342
202408	113,620,149	23,406,745
202409	112,338,270	23,185,324
202410	112,186,390	22,964,269
202411	112,233,511	22,743,526
202412	113,719,591	22,523,153
202501	116,070,186	22,302,996
202502	112,175,080	22,083,355
202503	111,972,670	21,864,291
202504	111,826,938	21,646,101
202505	111,588,695	21,428,500
202506	111,709,926	21,211,703
202507	114,072,667	20,996,062
202508	111,816,944	20,781,479
202509	110,455,246	20,567,677
202510	110,283,321	20,354,503
202511	110,147,748	20,141,976
202512	110,971,728	19,930,239
202601	111,868,209	19,719,482
202602	107,296,175	19,511,377
202603	106,504,147	19,305,796
202604	105,352,209	19,102,064
202605	103,938,777	18,900,649
202606	103,389,904	18,702,210
202607	105,448,251	18,505,814
202608	103,985,011	18,309,732
202609	103,052,355	18,113,888
202610	103,158,985	17,918,458
202611	103,103,204	17,723,039
202612	104,100,495	17,528,148
202701	106,054,832	17,333,511

202907	103,472,927	11,686,479
202908	102,465,858	11,504,512
202909	101,429,171	11,322,888
202910	101,304,578	11,142,052
202911	101,383,943	10,961,739
202912	102,202,549	10,781,533
203001	103,408,664	10,601,798
203002	101,472,358	10,422,104
203003	101,099,453	10,242,722
203004	100,498,889	10,064,251
203005	99,575,383	9,887,071
203006	99,249,792	9,711,784
203007	99,544,777	9,538,060
203008	97,839,288	9,366,069
203009	96,416,665	9,195,734
203010	95,433,193	9,027,013
203011	94,350,317	8,860,283
203012	94,206,364	8,695,707
203101	93,477,448	8,532,972
203102	91,657,489	8,373,231
203103	91,548,528	8,214,296
203104	91,290,600	8,055,904
203105	91,100,905	7,898,317
203106	91,230,935	7,741,387
203107	92,343,211	7,585,311
203108	91,640,118	7,429,304
203109	91,238,522	7,273,300
203110	91,380,668	7,117,354
203111	91,488,479	6,961,443
203112	92,348,978	6,805,644
203201	93,364,752	6,649,870
203202	91,868,025	6,494,097
203203	91,931,804	6,338,418
203204	91,972,019	6,183,003
203205	92,006,271	6,027,751
203206	92,317,425	5,872,797
203207	92,941,383	5,718,239
203208	91,680,335	5,564,637
203209	90,824,658	5,412,114
203210	90,601,619	5,260,553
203211	90,315,042	5,109,658
203212	90,391,217	4,959,582
203301	90,760,779	4,810,920
203302	88,536,134	4,663,475
203303	87,980,239	4,517,504
203304	87,441,046	4,372,828
203305	86,531,048	4,229,428
203306	86,218,011	4,087,788
203307	86,677,499	3,947,676
203308	85,566,501	3,808,674
203309	84,584,015	3,670,460

203603	20,169,935	549,436
203604	16,241,969	517,676
203605	12,237,707	492,078
203606	8,897,196	472,781
203607	9,007,567	458,961
203608	8,902,206	445,198
203609	8,750,555	431,498
203610	8,631,503	417,887
203611	8,587,899	404,469
203612	8,664,565	391,151
203701	8,666,413	377,870
203702	8,338,222	364,828
203703	8,281,048	351,914
203704	8,133,958	339,111
203705	8,037,592	326,528
203706	8,057,503	314,117
203707	8,133,170	301,753
203708	7,952,713	289,549
203709	7,794,422	277,457
203710	7,750,520	265,496
203711	7,519,057	253,616
203712	7,498,573	242,089
203801	7,375,629	230,771
203802	6,986,499	219,873
203803	6,830,632	209,234
203804	6,674,433	198,847
203805	6,545,771	188,704
203806	6,284,012	178,797
203807	6,278,727	169,357
203808	5,963,372	160,163
203809	5,639,734	151,255
203810	5,395,117	142,813
203811	5,150,156	134,725
203812	5,017,575	127,004
203901	4,613,833	119,625
203902	4,121,627	112,825
203903	3,979,933	106,692
203904	3,811,694	100,755
203905	3,687,528	95,080
203906	3,557,078	89,593
203907	3,562,374	84,297
203908	3,556,864	79,007
203909	3,523,253	73,731
203910	3,528,473	68,511
203911	3,510,950	63,296
203912	3,516,123	58,123
204001	3,477,456	52,942
204002	3,394,864	47,833
204003	3,358,966	42,867
204004	3,292,064	37,969
204005	3,213,765	33,168

202702	103,138,610	17,139,233
202703	103,158,581	16,945,462
202704	102,940,935	16,751,908
202705	102,739,257	16,559,186
202706	103,185,957	16,366,986
202707	105,104,988	16,175,175
202708	103,771,417	15,983,507
202709	102,841,460	15,792,164
202710	102,644,108	15,601,223
202711	102,682,180	15,410,951
202712	103,544,147	15,220,884
202801	105,005,767	15,031,264
202802	102,445,745	14,842,286
202803	102,429,684	14,653,564

203310	83,704,592	3,533,179
203311	82,868,314	3,397,657
203312	82,957,604	3,263,797
203401	82,937,912	3,131,139
203402	80,555,046	3,000,205
203403	79,886,978	2,870,967
203404	79,421,596	2,743,013
203405	78,976,911	2,616,013
203406	79,028,597	2,490,025
203407	79,608,997	2,364,673
203408	77,802,952	2,240,256
203409	75,964,638	2,117,749
203410	74,571,893	1,997,595
203411	73,341,790	1,879,979

204006	3,122,343	28,498
204007	2,830,680	23,933
204008	2,556,500	19,810
204009	2,344,037	16,052
204010	2,056,493	12,612
204011	1,740,205	9,617
204012	1,515,945	7,081
204101	1,112,067	4,874
204102	877,165	3,275
204103	675,137	2,003
204104	431,447	1,011
204105	232,305	353

【予定償還スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・古口 雄介

■格付対象

【新規】

対象	発行額	劣後比率	信託期間満了日*	クーポンタイプ	予備格付
A号優先受益権	10,422,000,000円	19.7%	2042年7月31日	固定	AAA
B号優先受益権	3,650,000,000円			固定	AAA
メザニンI-1受益権	771,000,000円	15.3%		固定	A
メザニンI-2受益権	509,000,000円	12.4%		固定	A-
メザニンII受益権	1,296,000,000円	5.0%		固定	A-

上記発行額の総額：16,648,000,000円

<発行の概要に関する情報>

信託開始日	2021年7月28日
受益権譲渡日**	2021年7月30日
償還方法	月次パススルー償還（A号優先受益権とB号優先受益権は月次プロラタ償還）、シーケンシャルペイ ※優先受益権ないしメザニンII受益権の元本残高の合計がそれらの当初元本残高の合計の12.4%を下回った場合のクリーンアップ・コール条項有り
流動性・信用補完措置	優先受益権：優先劣後構造<劣後比率19.7%>および現金準備金 ※劣後比率：1 - 優先受益権元本 ÷ 対象債権元本 メザニンI-1受益権：優先劣後構造<劣後比率15.3%>および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本 + メザニンI-1受益権元本) ÷ 対象債権元本 メザニンI-2受益権：優先劣後構造<劣後比率12.4%>および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本 + メザニンI-1受益権元本 + メザニンI-2受益権元本) ÷ 対象債権元本 メザニンII受益権：オリジネーターのパーシャルサポートおよび現金準備金

上記格付はバーゼルIIに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

* 本件における事実上の法定最終償還期日

** 本件における事実上の発行日

<ストラクチャー、関係者に関する情報>

オリジネーター	イオンプロダクトファイナンス株式会社
アレンジャー	三菱UFJ信託銀行株式会社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社

＜裏付資産に関する情報＞

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したもの
裏付資産プールの属性	元本残高 17,525,156,986 円 個人・法人別では個人が約 99%、抽出時点の残回数は 15 年以内が約 90%を占める（金額ベース）。
適格要件（抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手続を履践していること。 ・信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。 ・信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除（中途解約を含む。）若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。 ・信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。 ・信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。 ・締切日において、信託対象債権の1債務者あたりの元本金額が30百万円以下であること。 ・信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。 ・信託対象債権の約定支払日が毎月7日であること。 ・信託開始日において、1回以上の信託対象債権の返済履歴があること。 ・信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は2回以上240回以下であること。
加重平均金利	2.10%

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年7月16日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：荘司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」（2014年6月2日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：

（オリジネーター等）	イオンプロダクトファイナンス株式会社
（アレンジャー）	三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
 - ② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
 - ③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
 - ④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報

なお、JCRは格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：

(1) 情報項目の整理と公表

JCR は、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCR は、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCR は、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所でも公表と表示している。

10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：

格付事由参照。

11. 資産証券化商品の記号について：

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、(a) 規定の配当が期日通りに支払われること、(b) 元本が信託期間満了日までに全額償還されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

12. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ 用語解説

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル